



Training (Subclass 407) Visa

(研修ビザ)

目的: このビザはオーストラリア国外の方がオーストラリア企業や団体および政府において研修をされたい方のためのビザとなり、以下の3つのケースに相当します。

Stream 1 オーストラリア国内または自国における役職に従事するために必要な経験や資格取得や登録する目的の研修

Stream 2 該当するポジションにおいてさらに個人の経験を伸ばすための実践的研修

Stream 3 自国においてはうけることのできないトレーニング(政府・教育機関など)をオーストラリアにて実践し、個人の経験を伸ばすための実践的研修

期間: 最長2年間までとなり、基本、現地受け入れ先の決める招聘期間。

- このビザのメリットは就労ビザ(457)と異なり、現地受け入れ企業側で報酬を0と設定し、派遣が日本側から可能という点です。日本側にて100%滞費用などを支給することが可能で、現地にて給与価格設定が不要です。

このビザは受け入れ先=スポンサーになる必要があり、以下の3段階の審査となります

1. スポンサーシップ 受け入れ先(企業・政府など)の審査 = 招聘期間中の受け入れ先としての義務を果たす能力があるか
2. ノミネーション ポジションの審査 = 研修対象となる具体的なポジション & 綿密な研修計画についての提示
3. ビザ申請 今回のポジションに就く申請者の審査 = このポジションに関係する職歴や経験・英語力があるか

主なビザ申請条件: スポンサー & ノミネーションを取得すること
オーストラリア企業から具体的研修受講生として招聘・契約していること
オーストラリア企業における具体的研修プランが提示できること
オーストラリアの民間医療保険に加入すること
公益に反する経歴が無く、健康であること

申請方法:

1. スポンサーシップ	すべて
2. ノミネーション	オーストラリアへオンライン申請
3. ビザ申請	(審査期間: 約2か月(移民省による公表))

< 申請までの流れ >

1. スポンサーシップ
ノミネーション
ビザ
2. 健康診断受診・健康保険加入(購入)
3. ビザ発給、渡豪

AOM Visa Consulting

Shiroyama Trust Tower 27F. 4-3-1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105-6027
email: info@aom-visa.com Tel: 81-3-4540-6305 Fax: 81-50-8885-9318

<おもな審査のポイント>

1)スポンサー審査(企業(法人)) - 雇用主

- 安定した企業: オーストラリアで法的な企業・団体か
研修: 研修を十分に提供できる企業・団体か
法令順守: オーストラリアの移民法に準じて受入れ可能か。

2)ノミネーション審査(ポジション) - 役職

- 職務内容: 指定の**職業リスト**に記載のあるポジションの職務内容か
給与: 職種に応じた給与相場であること、無給研修の場合は、受入れ先・申請者双方から同意を得ること。
研修内容: 綿密なこの推薦者の実施予定研修プログラム・計画を提示すること。
主に職場環境における研修であること。(レクチャータイプの割合は全体の30%をこえないこと)。
推薦者について: 研修受講推薦者(ノミネー)が関連している職業経験を過去2年中12か月以上実施していること。

3)就労者となる方の審査(ビザ) - 職務経歴

- 経歴: 研修目的のポジションに相当する学歴・職務経歴があるか
英語力: 研修を受講する程度の英語力があるか(以下参照:証明が必須)

<https://immi.homeaffairs.gov.au/help-support/meeting-our-requirements/english-language/functional-english>

- 健康診断: 診断結果に問題はないか
健康保険: 滞在期間カバーする健康保険加入をしているか